

政治学委員会分科会の設置について

分科会等名： 政治思想分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	政治学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	政治学研究には、政治や社会が本来、如何にあるべきかを考え、現実の政治や社会が目指す方向性を検討する視点がある。本分科会は、こうした視点に立った政治思想研究についての見解や主張を多角的に検討し、様々な課題を抱える現実の政治社会に対する提言を行うことを目標としている。特に、個人と政治社会の関係、具体的には政治社会の中でどこまで個人の権利が遵守されるべきなのか、あるいはどこまで個人間の財の移転に政治社会が関与することができるのかといった問題に対し、政治思想的な視点から提言することにしたい。さらに本分科会では、高等研究機関のみならず、地域や社会における政治思想教育のあり方についても検討し、必要な提言を行うことにしたい。これらの目的により、本分科会を設置することにしたい。
4	審議事項	1) 個人と政治社会のあるべき関係など政治現象に関する思想的課題の審議 2) 高等教育機関及び地域・社会における政治思想教育のあり方に関する審議
5	設置期間	期限設置 年 月 日～ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	隣接領域について特任連携会員を依頼することがある